

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

秋田プライウッド株式会社は企業理念「地球環境の保護と住環境の充実」を目指して、「日本の森林の再生」と「地域社会への貢献」を社是にあらゆる事業を展開しています。

高齢者福祉を目的に設立・運営されている介護福祉施設の運営をはじめ、地域環境保全活動やスポーツ支援活動を通じて地域社会への貢献を目指すほか、男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1

女性の採用割合を10%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和3年4月～ 各学校の就職担当者並びに学生・生徒に対して女性の採用に向けた積極的な周知に努める。
- 令和3年4月～ 体力負荷・衛生・設備面等から職場環境の課題を検討し、課題に基づき職場環境の改善に取り組む。
- 令和3年4月～ 女性の採用拡大に向けた会社説明会、インターンシップ、職場見学を実施する。

目標2

男性社員の育児休業取得者1名以上を目指す。女性社員の育児休業取得率を80%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和3年4月～ 社内掲示板に制度の概要などについて周知をする。
- 令和3年4月～ 育児休業期間中の職場に関する情報を提供し、職場復帰支援を図る。

目標3

地域の学生や若者のインターンシップを受け入れる。

<実施時期・取組内容>

- 令和3年4月～ ホームページ等でインターンシップの開催に関して周知をする。
- 令和3年4月～ 地域の各学校（小学校、中学校、高等学校、専修学校、高等専門学校及び大学）や特別支援学校からの職場見学依頼に対し積極的に協力・受け入れをする。



令和3年4月1日
秋田プライウッド株式会社